Ⅲ－10 資料１

犯罪が起こりやすい場所とは

誰もが「入りやすい」場所

誰もが「入りやすい」場所とは、犯罪者が、簡単に対象に近づけて、そこから逃げるのも簡単な場所です。

誰からも「見えにくい」場所

誰からも「見えにくい」場所とは、犯行が目撃されにくいため、発見・通報されることがなさそうな場所です。

物理的に見えにくい

死角になる場所

高い建物等に囲まれており、周囲からの視線がさえぎられている場所

人の視線がない場所

一見、見通しがよくても（死角がなくても）、視線そのものが無い場所（河川敷・田んぼ・ビルの屋上）

心理的に見えにくい

地域が無関心な場所

落書き、ゴミ等が放置されているので、子どものことも見て見ぬふりをされそうな場所

不特定多数の人が集まる場所

お互いの注意が散漫になるので、子どもの様子が見えにくい場所（駅・遊園地等）

犯罪が起こりやすい場所とは、犯罪機会論に基づいて犯罪者が選んだ場所（犯行現場）の共通点を探り、「入りやすい場所」「見えにくい場所」を示した例。

実際に、風景を見ながら歩いて「地域安全マップ」づくりを行うことで子どもの危険予測・回避能力を高めることができる。また、犯罪が起こりやすい場所を重点的にまわる「ホットスポット・パトロール」も効果が高いと言われている。

Ⅲ－10　資料２

ミッション１

犯罪の手口を知れ！

効果的な防犯教育を行うには、犯人の視点に立って考えることが必要です。犯行が起こりやすい場所、時間、対象者などの情報を元に的確な対策をとることで安全に過ごすことができます。

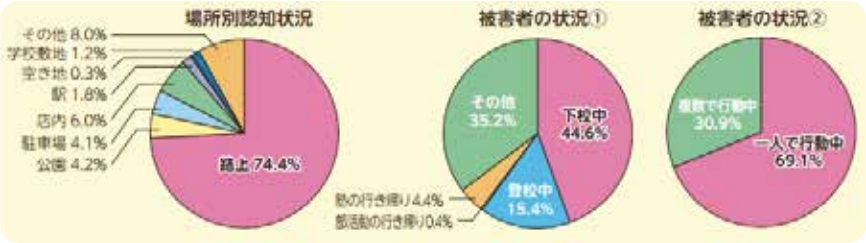

平成24年度調査安全・安心通信第16号より

下校中、一人で路上を歩く子どもの被害が多い！

犯罪者は こんな言葉で誘ってくる！

「●●を（買って）あげる」
「犬を一緒に探して」
「具合が悪いのでそこまで荷物を持って」
「雑誌に載せるので写真とらせて」
「お母さんが事故にあったので病院に行こう」

防犯教育の難しさ

子どもが一人でできることが増えることは成長の証。
一方で一人で行動することに伴う危険も増えてくる。
子どもの危険回避能力を高めるには……

◆どう対処したらよいか子どもと一緒に考えてみる
◆日頃から「ももくん安心メール」など地域の安全に関して親子で情報を共有する
◆地域の人と交流することで「守ってくれる大人」の存在に気づかせる

ミッション２

犯罪が発生する条件を知れ！

犯罪の発生条件は、「犯人」「ターゲット（人・モノ）」「監視性」と言われています。我が子が「ターゲット」にならないよう「子ども自身の危機回避能力」を育成すること、「監視性」を高めるために地域住民と協力して取り組むことが必要です。

下校中、一人で路上を歩く子どもの被害が多い！

ヒヤリ・ハットの法則

1件の重大事件（児童誘拐など）の背景には
29件の小さな事件（不審者情報など）と
300件の無意識の異変
（ゴミ・落書きの放置）がある

地域で「犯罪は許さないぞ」アピール

◆「犯罪者は入れないぞ」
・パトロールの実施や防犯ポスターの掲示
・ガードレールやフェンスなどの設置
◆「犯罪者は見られているぞ」
・防犯カメラやあいさつ運動など
・町内会掲示板やゴミステーションの清掃状態、落書きなどで住民が主体的に関わっている地域か判断でき、周囲の関心が高い地域は犯罪の機会が軽減する

【わいせつ犯罪について】

幼少期の子どもにとって、知らない人に体を触らた時も、手を繋いだり抱っこされたりする延長と思うことがあります。そのため、子どもが報告しなければ被害にあっていることに保護者が気づかなかったり、犯人に口止めされたりして被害にあっていることが分かりづらい状況があり、保護者は子どもの発達段階に応じて以下のことに気をつける必要があります。

◆口、胸、尻、性器など家族でもめったに触らない部分は大事な場所で、そこを触ってくる人は悪い人であることを教える。もし触られたら早く家族に報告することを約束させる。
◆子どもが外出したがらないなど、普段と子どもの様子の変化にいち早く気づき、専門機関と連携する。
◆被害が分かった時は冷静に対処する。保護者が感情的になることで二次被害を子どもに与える場合もある。